

令和3年度

廿日市市一般会計補正予算
(第6号)

広島県廿日市市

議案第 5 4 号

令和 3 年度廿日市市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 3 年度廿日市市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 8 月 5 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 債務負担行為補正

1 追加

事	項
生活航路運航事業者における徴収システム（運賃・宮島訪問税）構築補助金	
宮島訪問税証明書（課税対象外・年払い証明）発行システム構築に要する経費	

期 間	限 度 額
令和 3 年度 から 令和 5 年度 まで	千円 399,000
令和 3 年度 から 令和 5 年度 まで	34,000